

第2回定例会

平成30年3月 6日開会

平成30年3月13日閉会

小清水町議会会議録

小清水町議会

平成30年第2回小清水町議会定例会会議録

○議事日程（第3号）

平成30年3月13日（火曜日） 午後1時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議案第 3号 小清水町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 3 議案第 4号 小清水町立小清水保育所条例の一部を改正する条例制定について
- 第 4 議案第 5号 小清水町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第 5 議案第 6号 小清水町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 6 議案第 7号 小清水町介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第 7 議案第 8号 小清水町介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第 9号 小清水町介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 9 議案第10号 小清水町介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第11号 小清水町中小企業経済振興促進助成条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第18号 平成30年度小清水町一般会計予算について
- 第12 議案第19号 平成30年度小清水町国民健康保険特別改正予算について
- 第13 議案第20号 平成30年度小清水町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第14 議案第21号 平成30年度小清水町介護保険特別会計予算について
- 第15 議案第22号 平成30年度小清水町簡易水道特別会計予算について
- 第16 議案第23号 平成30年度小清水町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第17 議案第25号 平成29年度小清水町一般会計補正予算（第11号）について

○出席議員（10名）

1番	下平正吾君	2番	槻間善高君
3番	八木勝正君	4番	森浩君
5番	工藤孝一君	6番	大石誠示君
7番	高橋隆文君	8番	林幸雄君
9番	中村俊之君	10番	坂田秀昭君

○地方自治法第121条の規定により、本議会に出席を求めた者

小清水町長	久保弘志君
小清水町教育委員長	加藤友幸君
小清水町選挙管理委員長	吉田正貴君
小清水町農業委員会会長	今村昇君
小清水町代表監査委員	重成一男君

○委任を受け出席した者

副町長	鈴木祐之君
総務課長	服部隆文君
出納室長	瀧口顕君
企画財政課長	金原武浩君
町民生活課長	斉藤高広君
保健福祉課長	村上信二君
産業課長	細川正彦君
建設課長	荒木和正君
子育て支援課長	河西定博君
生涯学習課長	中野也寸志君
選挙管理委員会事務局長	服部隆文君
農業委員会事務局長	細川正彦君
監査委員事務局長	権藤結君

○本会議の事務に従事した者

議会事務局長	権藤結君
書記	服部まどか君

◎開議の宣告

○議長（坂田秀昭君）ただ今から、本日の会議を開きます。

（午後 1 時 3 0 分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（坂田秀昭君）日程第 1、本日の会議録署名議員は、

5 番 工 藤 孝 一 議員 6 番 大 石 誠 示 議員

を指名いたします。

◎議長諸報告について

○議長（坂田秀昭君）本日の会議に関する諸報告を、権藤事務局長から報告させます。

○事務局長（権藤結君）諸般の報告をいたします。

本日の会議出席議員数は 10 名でございます。

本日の会議に関する説明員の出席につきましては、報告書を配付しております。

本日の議案につきましては、事前配布に係るもの以外に議案第 25 号平成 29 年度小清水町一般会計補正予算（第 11 号）についてを配布しております。

一般質問でございますが、質問の通告がございませんでしたので、その旨ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第 3 号

○議長（坂田秀昭君）日程第 2、議案第 3 号、小清水町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

経済厚生常任委員会付託事件報告書が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。

八木勝正経済厚生常任委員長。

はい、3 番。

○3 番（八木勝正君）はい 3 番。

本委員会に付託を受けました議案第 3 号についてでございますが、改正内容について慎重に審査を行った結果、全員の賛成により原案可決するものと決定したところでございます。

以上、経済厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（坂田秀昭君）委員長に対する質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。

議案第 3 号、採決いたします。

委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。

よって、議案第 3 号、原案のとおり可決されました。

◎議案第 4 号

○議長（坂田秀昭君）日程第 3、議案第 4 号、小清水町立小清水保育所条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

経済厚生常任委員会付託事件報告書が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。

八木勝正経済厚生常任委員長。

はい、3番。

○経済厚生常任委員長（八木勝正君）はい3番。

委員会に付託を受けました議案第4号について、改正内容について慎重に審査を行った結果、全員の賛成による原案可決するものと決定したところでございます。

以上、経済厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（坂田秀昭君）委員長に対する質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。

議案第4号採決いたします。

委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。

よって、議案第4号原案のとおり可決されました。

◎議案第5号

○議長（坂田秀昭君）日程第4、議案第5号、小清水町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

経済厚生常任委員会付託事件報告書が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。

八木勝正経済厚生常任委員長。

はい、3番。

○経済厚生常任委員長（八木勝正君）はい3番。

本委員会に付託を受けました議案第5号について、改正内容について慎重に審査を行った結果、全員の賛成による原案可決するものと決定したところでございます。

以上、経済厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（坂田秀昭君）委員長に対する質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。

議案第5号、採決いたします。

委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。

よって、議案第5号、原案のとおり可決されました。

◎議案第6号

○議長（坂田秀昭君）日程第5、議案第6号、小清水町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

経済厚生常任委員会付託事件報告書が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。

八木勝正経済厚生常任委員長。

はい、3番。

○経済厚生常任委員長（八木勝正君）はい3番。

本委員会に付託を受けました議案第6号について、改正内容について慎重に審査を行った結果、全員の賛成による原案可決するものと決定したところでございます。

以上、経済厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（坂田秀昭君）委員長に対する質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。

議案第6号、採決いたします。

委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。

よって、議案第6号、原案のとおり可決されました。

◎議案第7号

○議長（坂田秀昭君）日程第6、議案第7号、小清水町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

経済厚生常任委員会付託事件報告書が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。

八木勝正経済厚生常任委員長。

3番。

○経済厚生常任委員長（八木勝正君）はい3番。

本委員会に付託を受けました議案第7号について、改正内容について慎重に審査を行った結果、全員の賛成による原案可決するものと決定したところでございます。

以上、経済厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（坂田秀昭君）委員長に対する質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。

議案第7号、採決いたします。

委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。

よって、議案第7号、原案のとおり可決されました。

◎議案第8号 乃至 議案第10号

○議長（坂田秀昭君）日程第7、議案第8号乃至、日程第9、議案第10号、小清水町介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例制定について、小清水町介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の

一部を改正する条例制定について、小清水町介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例制定についてを一括して議題といたします。

経済厚生常任委員会付託事件報告書が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。

八木勝正経済厚生常任委員長。

はい、3番。

○経済厚生常任委員長（八木勝正君）はい3番。

本委員会に付託を受けました、議案第8号乃至議案第10号について、改正内容について慎重に審査を行った結果、全員の賛成により原案可決するものと決定したところでございます。

以上、経済厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（坂田秀昭君）はじめに議案第8号、委員長に対する質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。

採決いたします。

委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。

よって、議案第8号原案のとおり可決されました。

次に議案第9号、委員長に対する質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。

採決いたします。

委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。

よって、議案第9号原案のとおり可決されました。

次に議案第10号、委員長に対する質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。

採決いたします。

委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。

よって、議案第10号原案のとおり可決されました。

◎議案第11号

○議長（坂田秀昭君）日程第10、議案第11号、小清水町中小企業経済振興促進助成条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

経済厚生常任委員会付託事件報告書が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。

八木勝正経済厚生常任委員長。

はい、3番。

○経済厚生常任委員長（八木勝正君）はい3番。

本委員会に付託を受けました議案第11号について、改正内容について慎重に審査を行った結果、全員の賛成による原案可決するものと決定したところでございます。

以上、経済厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（坂田秀昭君）委員長に対する質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。

議案第11号、採決いたします。

委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。

よって、議案第11号、原案のとおり可決されました。

◎議案第18号 乃至 議案第23号

○議長（坂田秀昭君）日程第11、議案第18号乃至、日程第16、議案第23号、平成30年度小清水町一般会計予算について、平成30年度小清水町国民健康保険特別会計予算について、平成30年度小清水町後期高齢者医療特別会計予算について、平成30年度小清水町介護保険特別会計予算について、平成30年度小清水町簡易水道特別会計予算について、平成30年度小清水町農業集落排水事業特別会計予算についてを一括して議題といたします。

予算審査特別委員会付託事件報告書が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。

林幸雄予算審査特別委員長。

はい、8番。

○予算審査特別委員長（林幸雄君）はい8番。

予算審査特別委員会の審査報告をいたします。

本委員会に付託を受けました議案第18号から議案第23号の、平成30年度小清水町各会計予算について、各分科会におきまして慎重に審査を行い本委員会で採決した結果、議案第18号、小清水町一般会計予算について、議案第19号、小清水町国民健康保険特別会計予算について、議案第20号、小清水町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第21号、小清水町介護保険特別会計予算について、議案第22号、小清水町簡易水道特別会計予算について、議案第23号、小清水町農業集落排水事業特別会計予算について、全員の賛成により、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定したところでございます。

以上、予算特別委員会の審査報告といたします。

○議長（坂田秀昭君）委員長に対する質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり。）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。

議案第18号乃至、議案第23号一括して採決いたします。

委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第18号乃至、議案第23号、原案のとおり可決されました。

◎議案第25号

○議長(坂田秀昭君) 日程第17、議案第25号、平成29年度小清水町一般会計補正予算(第11号)についてを議題といたします。

説明を求めます。

金原企画財政課長。

○企画財政課長(金原武浩君) ただいま上程されました議案第25号、平成29年度小清水町一般会計補正予算(第11号)についてご説明申し上げます。

追加議案めぐりまして、1枚目の裏をご覧いただきたいと存じます。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億2,771万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を58億1,499万1千円とするものでございます。

次に、歳出予算ですが、追加議案の一番最後になります。別途配布しております主要施策調と併せてご覧いただけます。

2款総務費1項6目企画広報費は、ふるさと納税推進事業にかかる各返礼品等の歳出予算額について、年末の寄附件数実績及び年度末までの寄附推計を行い、本年1月臨時町議会において追加補正の議決をいただいたところではありますが、年明けの寄附件数が想定を上回る寄附件数となったことを踏まえ、改めて1月及び2月実績に3月年度末寄附推計を行い、不足が見込まれる11節需用費から14節使用料及び賃借料までの必要経費合わせまして、9,791万1千円追加計上するものであります。

次に6款農林水産業費1項3目農業振興費は、平成29年度国の補正予算で創設された畑作構造転換事業において、事業実施希望のあった町内6団体に対して、3月1日付をもって北海道より内示を受けたことから、実施要綱に基づき生産性向上等の支援を実施することとし、19節負担金補助及び交付金において畑作構造転換事業費補助金2,980万5千円追加計上するものでございます。

次に歳入予算ですが、追加議案1枚戻りまして、下側になります。

14款道支出金2項3目農林水産業費道補助金は、歳出同額の畑作構造転換事業費補助金2,980万5千円追加計上。16款寄附金は、ふるさと納税寄附金9,791万1千円を追加計上するものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(坂田秀昭君) 質疑を受けます。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君) 質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君) 討論を終結いたします。

議案第25号、採決いたします。

原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第25号、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（坂田秀昭君）以上で、本町議会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。
これをもって、平成30年第2回町議会定例会を閉会いたします。
長期間にわたり、慎重審議ありがとうございました。

（閉会 午後13時48分）